



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

**カメラホール(文化会館) 休館に伴うお知らせ**

指定避難所の一つであるカメラホールは、令和7年4月1日から令和8年4月30日まで大規模改修工事によって休館予定のため、避難所として利用できません。ご不便をおかけしますが、災害時の避難の際は、他の開設避難所を利用してください。また、一般の避難所での生活が難しい人が避難する福祉避難所については、ふくとぴあを開設する予定です。

なお、開設する避難所は、状況に応じて異なりますので、その都度、緊急速報メールや市公式ホームページなどで必ず確認してください。

**今年度追加した避難所(住所)**

- 勝浦郷づくり交流センター(勝浦 2274-1)
- 津屋崎郷づくり交流センター(津屋崎 1-7-2)
- 神興郷づくり交流センター(東福岡 6-4-1)
- 神興東郷づくり交流センター(久末 236-1)
- 上西郷郷づくり交流センター(内殿 591-15)
- 原町公民館(福岡南 3-17-1)
- 福岡会館(中央 5-3-7)

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

**相談事例 サブスクの自動更新に注意!**

久しぶりに銀行に行き通帳記入をしましたが、覚えのない金額が毎月引き落とされていました。よく考えたら、3カ月無料で利用していた音楽配信サービスの有料代金でした。利用はしていないので返金してもらえますか。

**アドバイス 解約忘れに注意する**

サブスクリプション(以下、サブスク)は、音楽配信や動画、洋服のレンタルなど定額を支払うことで利用できる商品やサービスです。お試し期間は無料で利用できるものの、無料期間が終わると自動更新で有料サービスに移行されます。その時点で解約をしていないと、利用していないことを理由にした返金はできません。申し込む前に、解約方法を確認しておくなど、解約忘れに注意しましょう。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)  
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。

問い合わせ 市経営戦略課 ☎43・8121



**SDGs目標12〜目標14について知ろう**

今回はSDGsの17のゴール(目標)のうち、目標12から14について内容や取り組み例を紹介いたします。これをきっかけに自身で取り組みそうなことを見つけてみませんか。

**目標12 つくる責任 つかう責任**

生産と消費を持続可能にすることが目標です。現在地球上では、地球の再生能力を上回るスピードで資源を消費しています。

今の生活を続けていくためには地球が1.75個必要といわれています。さらに世界中の人が日本と同じような生活をした場合には、地球が2.8個必要となります。一つしかない地球のために、今ある資源を大切に使わなければなりません。

**【取り組み例】**ごみの再利用・分別マイバッグやマイボトルの利用、物を消費するだけでなく「体験」を大切にする

**目標13 気候変動に具体的な対策を**

気候変動を緩和し、影響を軽減することが目標です。近年、地球温暖化の影響で気候変動は急速に進み、異常気象やそれに伴う災害も頻発しています。この急速な変化は、気温上昇

による健康被害、生態系への影響、農作物の不作や海産物の減少といったさまざまな問題を引き起こします。気候変動への対策としては、そのスピードを抑える緩和策と影響を軽減するための適応策があります。

**【取り組み例】**緩和策…節電、省エネ家電の使用、適応策…防災や熱中症予防(暑さ対策や水分摂取)に取り組み

**目標14 海の豊かさを守ろう**

海や海洋資源を保全し、持続可能な形で利用することが目標です。海水は空気中の二酸化炭素の約30%を吸収します。二酸化炭素の排出量が増加すると海が酸性化し、貝や甲殻類、プランクトンの成長が妨げられ、それらを餌とする魚の減少にもつながります。

また、海洋ごみや排水などによって海洋汚染が進んでいます。豊かな海洋資源を守るためには二酸化炭素の排出量を削減し、海洋ゴミを減らさなければなりません。

**【取り組み例】**公共交通機関の利用や自転車、徒歩での移動、清掃活動への参加



▲焼却炉から出てきた金属類

⑤燃やすごみの袋に金属類は絶対入れないで  
プラスチックの柄が付いたスプーンやフォーク、電源コード、家電製品のリモコン類、ビニール被膜で覆われた金属製ハンガーなどのごみの分類は分別品目の「金属混合物」です。令和5年度、古賀清

④燃やすごみを出す時間  
燃やすごみを出す時間は、回収日当日、午前6時30分です。ごみを実際に回収する時間は、その日の天候やごみの量によって大きく前後することがあります。いつもより早く回収車が通ったからもう一度取りに来てほしいという要望が多く寄せられますが、再回収はできません。次回の回収日に出してください。

⑥粗大ごみや廃家電などを市の許可がない業者に回収依頼しないで  
不用品の無料回収をうたう業者の中には、回収後のごみを不法投棄することがあります。また、無料とうたいながら回収後に高額な料金を請求するようなトラブルの報告もありません。市内の家庭から出るごみを回収することが出来るのは、有限会社西村産業、株式会社林田産業、有限会社津屋崎清掃社のみです。詳しくは、広報ふくとつ3月号の折り込み「令和7年度家庭ごみの出し方パンフレット」または市公式ホームページをご覧ください。



①分別ごみについて  
令和7年度から、リチウムイオン電池とモバイルバッテリーは、乾電池の分別品目に出してください。ただし膨張したものは保管上の安全確保のため、市うみがめ課窓口へお持ちください。



②公設分別ステーションの開設日  
原則、第1・3日曜日、第2・4土曜日の月4回開催しています。令和7年度は開催日の集中を解消するため、6月、2月、3月の開催日を第2・4日曜日、第2・4土曜日にします。なお、10月はプリンス駅伝のため、日曜日に1回、土曜日に3回開催します。

③公設分別ステーション(ハーモニー広場)の利用  
令和7年度から利用申請書の記入が不要になります。ただし、市内の家庭から出るごみに限ります。



市では2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指し、環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関することをお知らせします。  
問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019

